

古河市高齢者外出支援タクシー運賃助成事業について

この事業は、高齢者に対しタクシー運賃を助成することにより、外出支援、社会参加を促進し、高齢者の利便性の向上と福祉の増進を目的とします。

1 事業概要 タクシーを利用した際に使える助成券「ふくとく・チケット」を、申請した対象者に交付し、タクシー運賃の一部を助成する。

2 対象者 市内在住の75歳以上の高齢者

3 助成方法 チケット方式

4 助成額 24,000円(500円券×48枚)

※ タクシー運賃によって助成限度額を設定

※ タクシー運賃が1,000円未満の場合、助成券は利用不可

タクシー運賃	助成限度額	チケット枚数
1,000円～1,999円	500円	1枚
2,000円～2,999円	1,000円	2枚
3,000円～3,999円	1,500円	3枚
4,000円以上	2,000円	4枚

5 有効期間 1年間(令和5年度は年度途中から実施するため半年間)

6 実施時期 【申請受付】令和5年12月1日から

【事業実施】令和6年1月1日から

7 利用可能事業者 事前に登録している市内タクシー事業者